



# 2023年4月1日からの供給条件の一部変更について（1）

・下記のとおり、2023年4月1日からEeらいふ、時間帯別電灯、深夜電力における供給条件の一部を変更いたします。

項目	概要
燃料費調整額の上限廃止	燃料費調整額の上限を廃止させていただきます。
離島ユニバーサルサービス調整の導入 (燃料費調整を区分)	これまで燃料費調整は、沖縄本島と離島※1を含む全体で算定しておりましたが、今後は、2016年改正の経済産業省令に基づき「沖縄本島」と「離島（離島ユニバーサルサービス調整）」に区分して算定します。※2 ※1 離島とは、本島系統に連系されていない島をいいます。 ※2 本供給条件の変更は、お客さまへ新たに費用等をご負担いただくものではありません。
燃料費調整算定諸元の見直し	沖縄本島の燃料費調整について、発電構成や燃料価格の見直しにあわせ基準燃料価格および基準単価を変更いたします。
解約規程の変更	支払最終期限日を超過され、なお、お支払いが無い場合は、 <u>契約解除となり、未納料金全額のお支払いが必要</u> となります。
制限割引の廃止	当社により、電気供給を中止し、または使用を制限・中止した際に適用される料金の割引を廃止いたします。

# 2023年4月1日からの供給条件の一部変更について（2）

・下記のとおり、2023年4月1日からEeらいふ、時間帯別電灯、深夜電力における供給条件の一部を変更いたします。

項目	概要
需給開始の日を含む料金（初回請求）の合算請求	需給開始の日を含む料金（初回請求）について、お支払い方法が振込等の場合は、1,000円を下回る料金については、翌月の料金とあわせて請求させていただきます。
契約内容等のお知らせ方法の変更	ご契約内容（要綱）の変更、契約更新のお知らせを電子メールの送信または当社所定のインターネットサイト（電気ご使用実績照会サービス）または当社ホームページ等によりお知らせいたします。 ※ 電気ご使用実績照会サービスのご登録はこちら ⇒ <a href="https://www.okiden.co.jp/service/result/">https://www.okiden.co.jp/service/result/</a> 
書面発行手数料の導入 ※1	電気ご使用量のお知らせを「検針票」、料金請求を「請求書」で、当社から紙で発行された場合は、書面発行手数料（220円/契約・月）を料金に加算して請求いたします。
検針票の投函廃止 ※2	原則、電気ご使用量のお知らせ（検針票）は発行いたしません。電気ご使用量のお知らせ及び請求金額等については、お客さまご自身で当社ホームページ内の「電気ご使用実績照会サービス」にてご確認ください。 ※ 電気ご使用実績照会サービスのご登録はこちら ⇒ <a href="https://www.okiden.co.jp/service/result/">https://www.okiden.co.jp/service/result/</a> 

※1 書面発行手数料については、特別措置として**2024年4月分から適用**させていただきます。

※2 令和5年3月31日までに本メニューをご契約いただいているお客さまについては、特別措置として、**2024年3月分のお知らせ分までは、引き続き検針票の投函をいたします。**